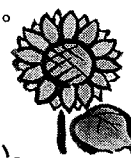


# 令和4年第4回日向市議会定例会

## 一般質問通告書（傍聴者用）

◎新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、議会を傍聴する際は以下のことに協力ください。

- ・「傍聴者カード」に(1)来庁日時、(2)住所、(3)氏名、(4)電話番号、(5)体温を記入してください。
- ・「入口での検温」をお願いします。(※非接触赤外線体温計を使って検温します。)
- ・「咳エチケットの徹底」と「手指消毒液を使用」して、感染予防対策にご協力ください。
- ・「マスクを着用し、お互いに間隔を取って着席」してください。※マスクは各自でご用意ください。



質問日	質問順位	氏名	会派名又は政党名	ページ	
9月5日 (月)	午前	1	三樹 喜久代	公明党	1
		2	富井 寿一	市民連合	4
	午後	3	若杉 盛二	新志会	6
		4	黒木 金喜	新志会	8
9月6日 (火)	午前	5	柏田 公和	改革クラブ結い	11
		6	徳永 幸治	市民連合	13
	午後	7	森腰 英信	市政会	15
		8	松葉 進一	新志会	17
9月7日 (水)	午前	9	三輪 邦彦	市民連合	19
		10	黒木 万治	日本共産党	23
	午後	11	西村 豪武	改革クラブ結い	25
		12	近藤 勝久	市政会	27
9月8日 (木)	午前	13	海野 誓生	市民連合	29

### 【お願い】

- 議場内では、携帯電話等の通信機器の電源をお切りになるか、マナーモードにして、通話はしないでください。
- 本会議の様子はインターネットで中継します。傍聴席も中継映像に映る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。



発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. これまでの私の一般質問などで、市当局が取り組んだ政策について、再度の質問や要望をさせていただく。</p> <p>（1）3歳児健診に屈折検査の導入を（SDGs目標3.10）                      【令和4年（2022）6月定例会】                      市長より、今後は健診児全員を対象にすることを検討するとの答弁をもらい、先日行われた「市長と語るまちづくり座談会」で、来年度から実施する旨の説明をいただいた。</p> <p>現在、毎月1回40～45人の幼児が、3歳児健診を受診し、そのうちおよそ3割が屈折検査を受けている。屈折検査の導入計画では、健診児全員が対象になるのは、来年4月ないし5月からで8～9カ月を要としている。その期間7割の250人程度の健診児が、屈折検査の機会を逃すことになる。医師会のご協力をいただきながら、早期の実施をお願いしたいがいかがか。</p> <p>（2）脱炭素社会の実現の取り組みについて（SDGs目標13）                      【令和3年（2021）12月定例会】                      ゼロカーボンシティ宣言とは、「温室効果ガスの実質排出ゼロを目指します」と宣言することである。本市は、日向市地球温暖化防止対策実行計画で削減目標を立て、第2向日向市総合計画・後期基本計画にも、市民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減等に取り組むと明記している。また、市民、行政によるブルーカーボンの取り組みなども進められている。十分にゼロカーボンシティ宣言を掲げる自治体に相応しいと思う。市民に宣言して市全体で盛り上げていきたいが、なぜ宣言しないのか。</p> <p>（3）求められる市民サービスの取り組み（SDGs目標3）                      ①死亡届後の手続について【令和3年（2021）12月定例会】                      窓口での、死亡届後の手続が円滑に行える仕組みづくりについて、その後庁内の窓口サービス向上委員会で検討されている事項について問う。また、市民にとって分かりやすい案内板の設置は行わないのか。</p>	<p>市 長                      教 育 長</p>

②新庁舎が門出を祝う空間になる取り組みについて

【平成 29 年 (2017) 12 月定例会】

庁舎のホールに平成 30 年 (2018) から記念撮影用のメモリアルボードが設置されている。メモリアルボードは、「ヒュー!日向」をあしらった観光記念の看板のようで、結婚式や出産祝などの門出を祝う空間を連想するには程遠いと感じるのは私だけだろうか。市民の反応および利用度を問う。

(4) 学校トイレに生理用品の配備を (SDGs 目標 1.10)

【令和 3 年 (2021) 6 月定例会】

「生理の貧困」に直面する女性の支援については、一般質問を機に補正予算が生まれ、ナプキンの無償配布が進められ支援に繋がっている。補正予算での議案質疑で、「学校の女性トイレにも配備が必要」「具体的な渡し方の配慮」を求めたが、その後の取り組みについて問う。

2. 将来の現役世代減少の危機感について (SDGs 目標 3.10)

人口推計により予想された以上のスピードで人口減少が進んでいることがわかっている。本市の令和 2 年度 (2020) の合計特殊出生率 1.81 で、コロナ禍の影響は出生数をさらに下押しするかたちで表れると思っているが、令和 4 年 (2022) までの目標値 1.83 の達成の見込みを問う。多くの識者は、2022 年以降も少子化・結婚減少が深刻化し、その重大さにまだ気が付いていないとしている。ヘルシースタート事業だけでなく、入り口である婚活や妊活の支援を今以上に強化すべきではないか。

市長  
教育長

3. 市民を守る物価高騰対策の更なる検討を (SDGs 目標 1.3)

食料品の値上げが年内は続くとされている。市民の直接給付として、年内の水道の基本料金の免除などの対策が打たれているものの、低所得者にとって秋以降は、物価高による支出が増え、生活の維持が難しくなっていくことになる。また、物価高が消費意欲を抑制し、市内の卸売業者や小売業者にも大きく影響してくる。対策の検討について問う。

市長

4. 市道中央通線の県道への要請活動の進展について (SDGs 目標 11)

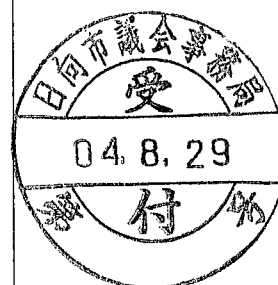
市道中央通線は、日向市駅を起点に重要港湾細島港に通ずる日向市が、路線番号 1 番に挙げるほどの重要な道路である。昨今、この道路の路面の悪化が激しく、市民相談・市民通報による路面の穴あきの補修、路肩の水はけの解消に、職員の出勤も多くなっている。市内の多くの道路が、改善が必要な状況であることは承知しているが、本路線は重要港湾細島港の物量輸送の道、みなとオアシスほそしまの観光の道としての重要性は増すばかりである。長年に涉り県に対し、県道昇格の要望活動を行っているが、その活動経過の報告と今後の本市の課題への向き合い方について問う。

市長

5. 男性トイレにもサニタリーボックス（汚物入れ）の設置を（SDGs目標3.10）

男性特有の前立腺がん、男性の罹患率の高い膀胱がんなどの病気や高齢によって、尿漏れパットを日常的に使用している人がある。男子トイレの個室で取り替えても捨てる場所がなく、使用済みのものは自宅に持ち帰るとというのが実情である。尿漏れパットなどを捨てられるサニタリーボックスを男性トイレにも設置を求める。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[10番] 日向市議会議員

富井 寿一



発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1, 人口減少対策について</p> <p>人口減少問題は本市に限らず全国的な問題となっており、最優先に取り組むべき課題の一つであると考えています。昨今のコロナ禍において、地方での生活に魅力を感じ移住する方や、リモートワークの普及で働き方も変わりつつあります。このような状況変化になっている今こそ、人口減少対策に重点を置いた今後の施策は、非常に重要になってくると感じています。</p> <p>そこで以下のことについて伺います。</p> <p>(1) さまざまな人口減少対策にこれまで取り組んできたと思いますが、大きく人口が減少している要因についてどのように認識しているのか伺います。</p> <p>(2) 急速に進んでいるグローバル化やICT化などで今後目まぐるしく変化していくであろう社会情勢を見据えて、人口減少に対してどのようなビジョンを持って市政運営をおこなっていくのか伺います。</p>	<p>市長</p>
<p>2, 運動部活動の地域移行について</p> <p>スポーツ庁の有識者会議は、2023年度から2025年度末までの3年間をめぐり、休日の運動部活動の地域移行を進めていくようスポーツ庁長官に提言を行いました。休日の運動部活動が地域移行する背景には、人口減少する社会の中でも、子ども達がスポーツに継続して親しむことのできる機会を創出しなければならないこと、教員の業務負担軽減など、働き方改革などが上げられます。地域と連携したスポーツ環境を創ることは新たな可能性にもなると考えるが、課題も山積していると感じています。</p> <p>そこで以下のことについて伺います。</p> <p>(1) 現在の運動部活動の地域移行に向けた検討状況と今後のスケジュールについて伺います。</p> <p>(2) 課題となるのは指導者の確保、活動場所の確保、団体等の受け皿づくり、保護者理解だと思っておりますがどう認識しているのか伺います。</p> <p>(3) 文化部活動においても地域移行に向けた動きが加速しています。このことによる影響と課題を伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>

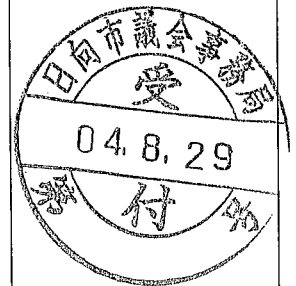
3, みどりの食料システム戦略について

政府は令和3年5月、2050年までに目指す姿として、「みどりの食料システム戦略」を決定しました。この戦略は、30年後の日本の農業の姿が示され、将来の農業の方向性を見据えた長期的なものとなっています。現在、国はこの戦略の実現に向け取り組みを進めているところです。

そこで以下のことについて伺います。

- (1) 本戦略に関する認識や考え方について伺います。
- (2) 実施計画及び周知等、今後の展開をどのように考えているか伺います。
- (3) 本市の特性を活かした取り組みについて伺います。
- (4) 市内の離農と耕作放棄地の現状と対策について伺います。
- (5) ウクライナ情勢など世界的な穀物の高騰によって飼料が高騰しています。本市の現状や影響について伺います。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 5 番 ] 日向市議会議員 若杉 盛二



発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 犬猫の命を守るマイクロチップ装着義務化の普及と課題について</p> <p>ペットとして飼われている犬や猫にマイクロチップの装着を義務付ける改正動物愛護管理法が令和4年6月1日に施行された。マイクロチップは直径が1ミリ長さ8ミリ程度円筒形で獣医師が注射器で皮下に装着させる。費用は数千円から一万円程度であり、15桁の数字が記録され、専用の機械で読み取り、データベースの登録情報と照会すると所有者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、犬猫の品種、毛色、生年月日、性別などがわかる。令和2年度に迷子や飼育放棄で自治体に保護された犬猫は約72,000匹で、殺処分された犬や猫は約23,000匹を上回る。マイクロチップはペットの飼育放棄の防止だけではなく、はぐれたり、盗難にあったりした犬猫の飼い主の特定に効果があると期待されている。</p> <p>そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 本市におけるマイクロチップ義務化の普及活動の効果と装着状況について伺う。</p> <p>(2) 今回の法改正では、すでに飼われている犬猫への装着は努力義務にとどまっている。これでは、全体的な飼育放棄の防止等に課題が残ると思うが見解を伺う。</p> <p>(3) 犬猫の体内に異物をいれることに違和感を感じる飼い主もいる。さらに、アレルギー体質の犬猫に対して飼い主にどのように登録を促していくのか見解を伺う。</p>	<p>市 長</p>
<p>2. 誰もが安心して暮らしてゆくための成年後見人制度について</p> <p>現在、全国的にまた急激に少産少死による人口の高齢化が進んでいる。そのため、人口の都市集中化、核家族、高齢者のみの世帯、高齢者の独居が増</p>	<p>市 長</p>

え、高齢による認知症や知的障害、精神障害などの判断能力の不十分な方々の介護問題の解決が急務となっている。成年後見人制度は、そのような判断能力が低下した方について、本人の権利を守る成年後見人等を選ぶことで、本人を法律的に保護・支援する制度である。

以上のことを踏まえて、本市の成年後見人の現状と確保の取り組み、さらに課題とその対策について見解を伺う。

### 3. 相続登記義務化への対応について

相続登記がされないことにより所有者不明土地が発生をしている。所有者不明土地とは不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地、所有者が判明してもその所在が不明な土地のことをいう。所有者不明土地の大きな発生要因として相続登記の未登記があげられる。これまでの相続登記は、任意であり相続登記をしなくても相続人に不利益を被ることは少なかったこと、また土地の所有に対する意識の希薄化および土地利用のニーズの低下なども未登記の理由にあげられる。

相続登記未登記によって、公共工事や復旧・復興事業が円滑に進まないなど土地の利活用を阻害したり、民間による不動産の円滑な取引にも影響を及ぼしている。また、土地・建物が管理不全化し、隣接地への悪影響が発生するなどの大きな社会問題となっている。

今後、高齢化の進展により相続はさらに増加することとなり、所有者不明問題の解決は喫緊の課題となっている。そこで、国はこの問題解決のために、令和6年4月1日より相続登記の申請を義務化にすることを決定した。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 法務省民事局作成のパンフレット「所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わります。」を税務課窓口にて配布していますが、本市の啓発状況と市民の反応を伺う。
- (2) 義務化の開始に伴い、相続登記に関する相談が増加すると想像できる。本市の対応と見解について伺う。
- (3) 未相続登記に伴う所有者が不明な土地・建物の現状について伺う。また、本市の今後の対応と見解について伺う。
- (4) 学校において教育、納税、勤労などの国民の義務についての指導は行っていると思うが、相続登記も「国民の義務」となる。このことについて、本市の教育現場での対応と見解について伺う。

市長  
教育長





日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 3 番 ] 日向市議会議員 黒木 金 喜



発言（一般質問） 通告書

令和 4 年第 4 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1, 東郷町域の屋根付き運動広場について</p> <p>屋根付き運動広場は、高齢者をはじめ、市民の健康づくりと、地域活動の活性化を目的に、合併前の、平成 6 年から 9 年に東郷地域の 12 か所に設置されました。その後、各区において、毎月 1 回の清掃管理、ゲートボール、グランドゴルフ、歩こう会、区民運動会等の健康づくり、盆踊り、敬老会、神社大祭、サロン、防火訓練会場と地域においては、大変重要な施設であります。そのような施設を今後無償で区に譲渡する案や、解体（費用は区負担）の案が、7 月の区長会で提案されたとお聞きしました。そこで、以下の事について質問いたします。</p> <p>(1) 平成 17 年 11 月の合併問題住民説明会の資料では、屋根付き運動広場は、合併後も現行通り存続するとの説明があり、当時は町民も安心、納得したものであります。何故、今頃、合併調整項目を変更するのか伺います。</p> <p>(2) 私は、平成 24 年 9 月議会で、建物の基礎部分補修や、腐食対策について一般質問しました。その際の答弁は、「各地区の建物調査を行い、各地区と協議を進める」との事でしたが、その後 10 年間で何ヶ所協議し、補修したのか伺います。</p> <p>(3) 今後は、区長会で協議、方向を出すとの事ですが、東郷町域でアンケートをとる考えはないか伺います。</p> <p>(4) 日向市東郷地域振興計画との整合性は、とれているのか伺います。</p> <p>(5) 私見として、今後は、現在のように、建物は市が所有し、区が適切に管理を行い、存続させあらゆる行事に活用する。補修や塗装等は、補助事業を活用し年次的に数ヶ所行うことで、区民が必要とする施設は、残す事が地方自治の根本と思います。今後も各区に貸与し、健康づくり、地域の活成化に取り組むべきと思いますが、市長の見解を伺います。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>

2, 本市の AED (自動体外式除細動器) の配置、使用状況について  
AED は、突然の心停止で心臓がけいれんした際、電気ショックを与え、けいれんした心臓の動きを戻すことを試みる医療機器です。  
本県の AED 設置は、約 1,400 か所で、その内 85% は、夜間・休日は使用できない状況とお聞きしました。機器を「置くだけでなく」いつでも、「使えること」が大事であります。  
そこで、以下の事について質問いたします。

- (1) 本市の AED 設置に関して、公共施設及び民間施設への配置について伺います。
- (2) 夜間、休日に使用できる施設の状況 (公共・民間の各施設) について伺います。
- (3) 県内では、夜間、休日に AED が使用できず、死亡された例をお聞きしました。本市の発生状況を伺います。
- (4) 県内外では、学校の教室外やコンビニへ設置し、いつでも対応できる自治体があります。本市の取り組みについて伺います。
- (5) AED 使用に際しては、特定の技術が必要と思います。本市での操作講習会や、消防、防災士の対応について伺います。  
また、市内学校での学習や講習会等の状況も伺います。

### 3, 参議院議員選挙を振り返って

第 26 回参院選挙は、選挙運動中に、(故) 安倍元総理の銃撃事件をはじめ投票率低下など将来が危惧される選挙でした。宮崎選挙区の投票率は、47.52% と、前回は約 5% 上回ったものの、過去 3 番目の低さであり、特に 20 歳から 24 歳の投票率は、26% との報道がされました。

本市の投票率については、47.04% と県平均以下であります。

そこで、以下の事について質問します。

- (1) 銃撃事件は、旧統一教会問題が発端であり、大きな社会問題となっています。本市と同団体との関係有無を伺います、
- (2) 若年層の投票率の低さについての原因と、対応について、教育面での投票率向上対策についても伺います。
- (3) 近隣自治体では、諸塚村 85.86%、椎葉村、美郷町 72% と高い投票率であります。本市との違いは何なのか参考にすべき点はないのか伺います。
- (4) 期日前投票者数が増加していますが、その要因と今後の取り組みについて伺います
- (5) 今後県内では、県知事選、県議選、市議選とめじろ押しです。現況の投票率低下は、政治不信、政治への無関心等が考えら

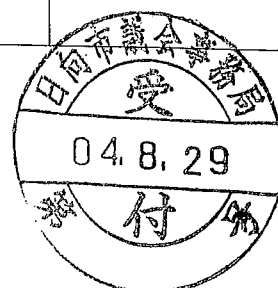
市長  
教育長

市長  
教育長  
選挙管理委員会  
委員長

れます。しかし、選挙は、与えられた選挙権を行使し自分達の代表を選出し、豊で、暮らしやすい環境を整えるという、民主主義の根幹だと思います。

このことを踏まえ、以下の点について伺います。

- ①今後、投票時のコロナ対策も含め、本市の投票率向上の取り組みについて伺います。
- ②市選管における投票率の目標数値は何%なのか伺います。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 11 番] 日向市議会議員

柏田 公和



発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 5 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 市民の生命と財産を守り、安心して暮らせる日向市づくりに、ハード・ソフト両面での様々な施策が展開されている。今回、安心して暮らせる日向市という視点で、気になっている点について考え方を問う。</p> <p>(1) 南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中で、市内進出の大手企業では自分たちで自分の会社・工場は守っていくという姿勢が出てきている。災害発生時の被害のリスクを少しでも減らすという企業の考え方について市長の見解を問う。併せて白浜地区に進出している企業では、津波で漂流物が発生し、市街地に流れ込む恐れ等はないのか伺う。</p> <p>(2) 地域の困り事を解決する取り組みとして、地域福祉部の構築が進められている。一方で、災害時の要支援者関係の整理には必ず「個人情報」という言葉が出てきて、会話が止まってしまうケースも聞こえている。お互いに助け合いの仕組みづくりと「個人情報」の関係はどう整理していけばいいのか市長の見解を問う。</p> <p>(3) 孤独死と言われる高齢者の死亡が、身近なところで発生した。話の様子からは急性心不全らしく、一人暮らしの為発見が遅れたとのことだ。一人暮らしで、積極的に自分から交わる人ではない場合は、区長や各班の班長にも普段から必要な情報が届かないケースが多い。日向市内での孤独死と言われる現状と課題の認識は如何か伺う。</p> <p>(4) 毎月発行される市の広報紙と一緒に、各区の回覧板で必要な情報をお知らせするプリントが配布される。各区の回覧板は便利な情報ツールではあるが、回覧するプリントの枚数が多くあると、市民がすべてのプリントに目を通しているのか疑問符が付く。せめて1回の回覧板でお知らせするプリントの枚数を制限するなどして、回覧板の効果を高めることが必要ではないかと思うが市長の見解を問う。</p>	<p>市長</p>

2 観光ルートや、公園散策道等の面的整備の考え方は

市内の観光ルートとして利用されている米の山周遊道路や、馬ヶ背、御鉾ヶ浦周辺、大王谷運動公園周辺の散策道などは散歩する市民も多い。しかし、樹木の枝等が張り出して、景観の面からは勿体ない感じがする。いろいろな規制で伐開が厳しいとは思いますが、こまめに点検・整備を行い日向市のイメージアップにつなげるべきではないかと思うが市長の見解を問う。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 8 番 ] 日向市議会議員 徳永 幸治



発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 市営住宅の管理について</p> <p>6月議会において質問・答弁を頂きました。</p> <p>前回の質問においてまだ疑問点がありましたので追加質問させていただきます。</p> <p>市営住宅の指定管理料が6800万円であるという答弁があり、住宅団地の維持管理費が結構かかると考えます。</p> <p>私が日向市内の市営住宅についてはすべて見回ったところ、防鳥ネットが張っておらず、階段や特に4・5階は鳥の糞が床にこびりついているところもあり、防鳥ネットが必要ではないかと思いました。</p> <p>空き家表示については、郵便ポストにガムテープを張っている箇所もあればチラシが垂れ下がっているドアもあり、それで空き家だと判断できるのです。</p> <p>8月のはじめに除草作業に入るという表示がありつつも、未だ真茅がはびこったままの住宅団地もあります。これでは団地内の公園も使えない。6800万円という予算を投入し、その中の修繕対象戸数が約30戸という状態はいかがかと考えます。</p> <p>そこで質問します。</p> <p>(1) 民間に委託するにあたり、入居者募集時の補修工事はすべての退去物件について行う契約になっているか伺う。</p> <p>(2) 維持管理についての中身として除草・空き家表示・防鳥ネット設置は契約に入っているのか。</p> <p>(3) 空き家を減らすなど共益費の対策については検討しているのか。</p> <p>(4) 指定管理から直営に戻した方が節税になるのではないかと考えるが如何か。</p>	<p>市長</p>

## 2. 水道料金値上げについて

水道料金が一番安い市町村は兵庫県赤穂市です。13mm管 20 m<sup>3</sup>で 869 円、ちなみに日向市は 13mm管 20 m<sup>3</sup>で 2310 円です。約 2.7 倍の開きがあります。何故こんなに安いのか。

市の中央部を千種川と云う清流が流れていて 4 つの井戸を掘り水道水として使用しているとのこと。浄水設備の塩素の使用が非常に少なくコストダウンに効果的だといえます。

対して耳川は 7 つのダムがあり山崩れなどで泥水が流れ込んできます。ダムを通砂方式にしてダムの下部から泥水を排出するという好ましくない状態です。

しかしながら有用な微生物を使って川を清流にする方法もあります。東京、大阪など大都市でも清流化して東京湾も復活しました。清流化によって塩素などの使用が減ればコストダウンになるのではと考えます。

また、水道事業における窓口業務や浄水場の運転管理の委託料が高すぎるのではないかと考えます。そして、今回の水道料金の値上げについては水道民営化へとつながるのではないかと危惧しています。

これらを踏まえて質問します。

- (1) 日向市の水道を守る為にコストダウンする方法を考え、実施したことはあるか伺う。
- (2) 政府の方針は水道民営化にすることですがこれに対してはどう思っているのか見解を伺う。
- (3) ダムの通砂方式によってちりめん漁には影響は出なかったか。

## 3. 体育館建設について

体育館建設により市民プールがなくなることについて市民、特に幼児のいる家庭の保護者に聞いたところ、「小学校のプールが代替えでは困る」「多くの税金を体育館建設に使わないでほしい」というような反対の声が多くあります。

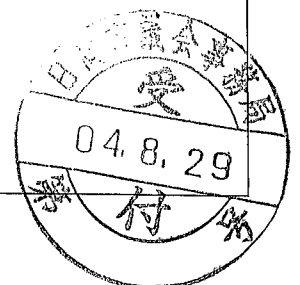
ひょっとこ夏まつりも寸前になって中止になり、繁華街の店主の方たちの中には怨嗟の声を上げている方もいます。

そこで質問します。

- (1) 日向市の経済復興今後の手段について伺う。
- (2) 体育館建設にはどんなメリットがあるのか。
- (3) 何億円かをかけて建設した市民プールが無くなり小学校のプールを代替えで使用することだが、果たして市民プールとしての役割を果たすことができるのか、見解を伺う。

市長

市長





発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 移住促進政策の現状と課題を問う</p> <p>本市の人口は、東郷町と合併した2006年の6万3千人をピークに減少を続け、2045年には4万5千人まで落ちこむと見込まれている。</p> <p>昨年末に、第2期日向市移住・定住促進方針が出されたが、コロナ禍により地方回帰への機運が高まる中、政策によってはこれまで以上に奏功することが期待できる。</p> <p>ある学者が「説得力のあるナラティブ（物語）には人々に行動を起こさせる力がある」と説いているが、移住を検討している方々へ、仕事・住まい・子育て・趣味等のあらゆる分野で、本市の資源を「物語」として充実させ、提供することが有効であると考えます。</p> <p>そこで以下を問う。</p> <p>(1) 第1期日向市総合戦略において、2020年度までの新たな移住者数目標240人に対し、414人と目標を達成したが、2024年度までの4年間の目標が400人となっている。</p> <p>今後の市長の意気込みを問う。</p> <p>(2) 会社情報サイト「ひゅうがJOBナビ」で求職情報の発信をしているが、情報が整理されておらず、響かない。</p> <p>就農や起業への挑戦することへの具体的な補助内容や、各企業の職種分類分け等、当事者が人生設計をイメージしやすいページ作りが必要だと考えるが如何か。</p> <p>(3) 空き家等情報バンクが機能しているとは言い難い。</p> <p>移住者とのマッチングを考える際の、課題と今後の取り組みを問う。</p> <p>また先進自治体例を調査研究していれば伺う。</p> <p>(4) 子育て施策が充実している本市であるが、3歳未満の乳幼児の保育料無料化を望む声を多く聞く。</p> <p>移住を考えている子育て世代には、大きなインパクトを与えると考えますが、検討したことはあるか伺う。</p> <p>また試算してどれ程の経費が必要か伺う。</p>	<p>市長</p>



- (5) 過去の移住者を見ると、サーファーが多く、サーフタウン構想の更なる深化が、移住促進に効果的であると考えます。  
要望の多い、スケボーパーク整備を検討できないか伺う。
- (6) 3年間ワーケーションの実証実験を行っているが、移住に繋がった事例はないか伺う。  
また今後の展望を伺う。

## 2 脱炭素社会へ向けての本市の取り組みを伺う

地球規模の課題である、気候変動問題の解決に向け、2015年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げている。

環境省は脱炭素の「先行地域」「促進区域」に交付金を優先配分することとし、同時に多くの自治体が、「ゼロカーボンシティ」を宣言している。

また民間企業やボランティア団体においても活動の輪が広がりつつある。  
そこで以下を伺う。

- (1) 庁内で取り組みに対しての議論がなされたのか伺う。  
併せて市長の見解を伺う。
- (2) 前回の質問で、新電力会社による市の公共施設への太陽光パネル設置に、屋上等の場所貸し出しの提案に対し、話を聞いてみたいとのことであったが、その後進捗があれば伺う。
- (3) 2020年、本市は「横浜ブルーカーボン」のクレジット制度の認証を受けているが、その後の事業の拡がりが見えてこない。現状を伺う。
- (4) 福岡県久山町では、町内の二酸化炭素吸収量が排出量を上回る「カーボンネガティブ」と、山林や農地を二酸化炭素吸収源として活用し、農家や町の収入増と環境改善を狙う「ネーチャーポジティブ」を目指すことを宣言した。脱炭素社会に向けた姿勢のアピールと、経済効果の一挙両得を期待した取り組みであると評価するが、本市での取り組みの参考とならないか見解を伺う。
- (5) 太陽光パネルの寿命は一般に20～30年間とされ、全国で2030年代後半に大量廃棄のピークを迎えると見込まれている。  
リサイクルせず廃棄されれば、処分場の逼迫にもつながり、大問題となり、早めの検討が必要であると考えますが如何か。
- (6) 再生可能エネルギーとして期待される太陽光発電であるが、同時に各地でトラブルが発生している。「土砂災害」「景観の悪化」「自然破壊」等が散見されるが、本市においてそのような苦情はないか伺う。  
また各自治体で、トラブル発生抑止のために条例を制定しているが、本市では如何か。
- (7) 太陽光発電以外にも、バイオマス発電、マイクロ水力発電等が本市でも期待される。  
情報があれば伺う。

市長





### 発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 急激な物価上昇に対する本市の対応は</p> <p>総務省の発表によれば、ウクライナ危機による原油等の資源価格や、小麦粉などの穀物価格の上昇、急激な円安が物価を押し上げている。</p> <p>食品や電気、ガスなど生活必需品に特化した「基礎的支出」の伸びは、6月は4.4%上昇し、切り詰めるのが難しい品目が上昇しているため、低所得層の負担が増しているとしている。</p> <p>岸田首相は、「物価・賃金・生活総合対策本部」の会合で物価高対策について、地方自治体の生活困窮者支援策などに活用されている1兆円の地方創生臨時交付金の増額を指示している。</p> <p>食品や飲料品については、8月以降の年内に1万474品目が値上げの予定であり(帝国データバンク調べ)、今後も深刻な問題になると予想される。</p> <p>以下について問う。</p> <p>(1) 本市の物価上昇に対する取り組みを問う。</p> <p>(2) 物価上昇に伴い給食費の値上げを実施している自治体がでてきている。</p> <p>本市では、先の「市長と語る まちづくり座談会」の席上で、市長は「給食費の値上げはしない」と公言された。子育てをする世帯に配慮した施策の一つではある。しかし、今後も予想される大幅な物価上昇は、子育て世帯への更なる家計への圧迫となることを考慮すれば、給食費については無償化(期間限定)又は大幅な支援を検討すべきでないかと思うが如何か。</p> <p>(3) 農業分野でも、飼料、肥料、農業資材等の価格が軒並みに上昇している。</p> <p>全国農業協同組合中央会会長は、「生産現場は営農が危ぶまれるほどの甚大な影響を受けており危機的な状況だ」として、政府に長期的な価格高騰対応策を求めている。本市の見解を問う。</p> <p>(4) 建築資材等の価格も高騰している中、今後建設を進めていく公共施設等の影響度は如何か。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2. 「へべす」について</p> <p>(1) へべすの知名度向上について</p>	<p>市長 教育長</p>

①日向特産のへべすが平成 28 年9月より県内全域に産地が拡大し、県内各地で集荷されるようになった。本市では「へべすの発祥地」として取り組み、生産力の強化を図ろうとしているが、現状および今後の取り組みについて問う。

②大分の「かぼす」、徳島の「すだち」は生産量が多いため、全国での知名度もアップしていると思われる。本市でもへべすの知名度アップに取り組んでいるが、現状と今後について問う。

③本市が採用している「へべす大使」に期待するものは何か。

(2)へべすの支援について

ハウス栽培では、本市、門川町の5軒の農家で約80aを栽培しているが、今冬を迎えるにあたり、原油等の燃料費の値上がりに対する支援について問う。

3. 新型コロナウイルス感染症の「第7波」への対応は

県内だけでなく、本市でも新型コロナウイルス感染が急速に拡大している現状の中、国は本県を「BA.5対策強化地域」に指定した。

以下を問う。

(1)対策強化地域に指定されたことで、大きく変化したことは何か。

(2)本県では医療逼迫回避の対策が取られているが、本市での現状はどうか。

(3)第7波の急拡大では、県内では10歳未満～20歳代の感染者が急増してきているといわれている。学校が2学期に入った現在、児童に対する対応について問う。

(4)厚生労働省専門家会議では、ワクチン接種について、5歳～11歳を対象とする新型コロナワクチンの扱いが「推奨」から保護者の「努力義務」へと変わった。県の新型コロナ対策調整本部は「子どもの感染を防ぐことが社会全体のまん延防止に繋がる」としているが本市の対応を問う。

また、全世代対象のワクチンの接種状況は計画通りに進んでいるのかを問う。

市長  
教育長





発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位9番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中、日々、日向市民の命と健康を守り、安全安心な市民生活維持のために奮闘されている日向市長、市職員の皆様に敬意を表しながら、現状と課題を認識・共有することを通して、この未曾有の危機を共に乗り越えるために努力したいと言う決意と立場から質問したい。</p> <p>1. 喫緊の課題～旧統一協会（※1）問題について</p> <p>旧統一協会（世界基督教統一神霊協会）は、靈感商法や高額献金強要など消費者被害を拡大している反社会的カルト団体（※2）であると考えている。また、単なる消費者被害を超えて、「祝福2世」（両親が旧統一協会の集団結婚「祝福婚」で結ばれ生まれた子どものこと）など、家庭崩壊や子どもの救済が必要な問題等が明らかになった。これらのことは、国や国会だけで議論・解明されることではなく、自治体や地方議会にとっても大切な課題である。</p> <p>以上の立場から、以下のことを問いたい。</p> <p>（1）日向市として今回の「旧統一協会の問題」をどのような問題だと考えているのか。</p> <p>（2）「旧統一協会」と政治や政治家、そして地方自治体や首長・地方議員との関係も指摘され、調査や解明が国民世論に押されて進みつつある。日向市として、また日向市長として「旧統一協会」や名称変更後の「世界平和統一家庭連合」との関係は調査されたのか。実態はどうか。</p> <p>（3）今回の問題で、日向市が把握している問題や住民への被害・被害相談はあるのか。</p> <p>（4）今回の問題は「政治や行政との関係」「多額な献金等の消費者被害」だけでなく、「祝福2世」「高校生や大学生を勧誘する」問題等、「子ども・若者への支援」の必要が言われている。社会経験の少ない子どもや若者に正体を隠しての勧誘や強引な布教から、子ども・若者を守ることが大切であると思うが、日向市はどのように考えているのか。</p>	<p>市長 教育長</p>

言葉の説明：旧統一協会（※1）

- ・正式名称は、「世界基督教統一神霊協会」なので「統一協会」が自然であり、初期にはメディアも統一協会もこの名称を使用していた。その後、「統一教会」とキリスト教会系の宗教を装うことに転じたようだ。

言葉の説明：反社会的カルト団体（※2）

- ・反社会的団体とは、「暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団や個人」である。また、カルトとは、「特定の対象を熱狂的に崇拜・礼賛する集団や運動」のこと。最近では、スピリチュアル（霊的現象）を売り物にするグループもこれに含まれる。

2. 幼少期からの性教育と子どもの尊厳について～包括的性教育（※3）との関係で

教育長

コロナ禍で、望まない妊娠や性的虐待が増えている。密室で、子どもの「生」と「性」が暴力にさらされていることに心が痛む。

学校では、2023年度から「生命（いのち）の安全教育」（※4）が本格実施されるが、性交は扱わない「はどめ教育」は残った。

ユネスコは、「子どもが生まれてから死ぬまでの生涯を通じて、自分たちの権利を守るということを理解し励ますこと」等の「包括的性教育」に、5歳（ヨーロッパは0歳）から取り組むことを提唱している。日本でもこの流れを汲んで、いろんな方々が、社会や学校に「多様な性（SOGI）（※5）の尊厳の実現」を求め始めている。

子どもが多様な性（SOGI）を認識する場合は、生活と多様性が持ち込まれる学校であり教室である。今こそ、「包括的性教育」を公教育で行うことが大切である。

以上の立場から、以下のことを問いたい。

- （1）2020（R2）年6月に政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」で「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定された。そこで、この方針を踏まえて、子ども達が性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう、全国の学校で「生命（いのち）の安全教育」を推進することになった。日向市における「生命（いのち）の安全教育」の状況と課題は。
- （2）性行動の低年齢化や人工妊娠中絶、コロナ禍での中高生の性、性暴力・性犯罪・DV・虐待の増加等、子ども・若者の心身を守るためにも性教育のさらなる充実が必要と考える。このことについての認識は。
- （3）2018（H30）年1月に改訂されたユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」では、性教育の開始は5歳からで、ヨーロッパでは0歳からとなっている。どちらも、男女間での性に関する知識やスキルだけでなく、ジェンダー平等や性的指向の多様性、人権、幸福を学ぶ概念として包括的性教育が普及しつつある。

日本の「性教育」は、学習指導要領を踏まえて各地・各学校の課題や条件に沿って柔軟に行われている。宮崎県でも、「性に関する教育 かけがえ

のない大切な命」を教材にして特別活動授業等が行われている。

今後は、世界の大きな流れでもある「包括的性教育」について行政や学校でも研究・研修しながら、柔軟に取り入れていくことが大切と考える。このことについての認識は。

言葉の説明：包括的性教育（※3）

・ユネスコが提唱した性教育で、男女間での性に関する知識やスキルだけでなく、ジェンダー平等や性的指向の多様性、人権、幸福を学ぶ概念としての性教育のこと。

言葉の説明：「生命（いのち）の安全教育」（※4）

・子ども達が性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための教育のこと。

言葉の説明：多様な性（SOGI）（※5）

・性的指向と性の自己認識の視点。「SO」は「どんな性（別）を好きになるか」、「GI」は「自分自身の性をどのように認識しているか」は、一人ひとりがそれぞれの性を生きていることを理解するための視点である。

3. マイナンバーカードの「普及推進なのか」「普及押しつけなのか」について

市長

政府・総務省がマイナンバーカード普及に向け、交付事務を担う市町村区への圧力を強めている。交付率が平均を下回るなどしている自治体を「重点的フォローアップ対象団体」に選出。7月は963団体を指定し、都道府県知事等を通して市区町村長らに普及促進の取り組みを求めている。また、全国順位を載せた自治体交付率一覧表の提供も5月から開始し、1位（85.2%普及率）の自治体から、1741位（最下位、2割に満たない）の自治体までの差をさらすような表となっている。

最も驚き、怒りを禁じ得ないのは、6月に金子総務大臣（当時）が、自治体ごとのマイナンバーカード交付率に応じて、来年度から国が自治体に配る地方交付税（※6）の算定に差をつける方針を明らかにしたことである。

以上の政策を見ていると、マイナンバーカード普及の方法が、アメ（マイナーポイント取得等）から、ムチ（交付税に差を付けたり、順位を公表して競争心を煽る等）に重点が移りつつあるのではと感じる。

マイナンバーカード普及に係る上記のような一連の動きを踏まえて、以下のことを問いたい。

- （1）市長はこの間における政府のマイナンバーカード普及の方法について、どのような感想・意見なのか、伺う。
- （2）日向市における状況（普及率、政府や県からの働きかけ、取り組み等）について。

(3) 地方交付税は格差是正や所得再配分を実行する貴重な財源と思う。総務省がなすべきことは、交付率の自治体間競争を煽ることではなく、憲法に定められた住民の生存権と基本的人権を保障するための財源の保障ではないか。市長には、カードの普及も大切だが、それ以上に大切と思われる「差を付けない地方交付税制度」堅持のために指導力を発揮してもらいたいが、見解を伺う。

(4) マイナンバー制度は、①マイナンバー（正確には、「個人番号」）②マイナンバーカード（正確には、「個人番号カード」）③マイナポータル（正確には、「情報提供等記録開示システム」）から構成されている。

まず、マイナンバーは、市町村区長が住民票に住民票コード記載した時に「指定」し、当該住民に通知しなければならない番号である。

次に、マイナンバーカードは、「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号」そして「政令で定める事項」が記載・表示される。住民からの「申請」により発行される。任意主義が採用され、申請は住民の任意である。

最後に、マイナポータルは対面に代わってオンラインでの行政手続きをするためのオンライン窓口である。ここにログインするには、マイナンバーカードが必要なので、マイナポータルとマイナンバーカードは不可分の関係になる。

と言うことは、「利便性の高い」「デジタル社会」が形成されるにはマイナンバーカードが必須と思われる。

今の段階で、国民のマイナンバーカード普及が「アメとムチの政策」でも予想以上に進まないのは、漠然とか意識的かは別にして、下記の理由ではないかと思うが、市長の見解を伺う。

- ① 保護されるべき個人情報への不安があるのでは。個人情報制度とマイナンバー制度は、今後どのようになるのか。
- ② 任意であるマイナンバーカード申請なのに、マイナポータルでのログインでしか選択肢がないような生活環境が、強制的に整備されるのではと言う不安があるのではと思うが、見解を伺う。

#### 言葉の説明：地方交付税（※6）

・全ての自治体が一定の行政サービスを行う財源を保障するために、国が自治体に代わって徴収し、人口や面積などに基づき算定し交付する。財源の不均衡を調整するもの。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 19 番 ] 日向市議会議員 黒木 万治



発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 核兵器と戦争のない世界を実現するために憲法第9条を生かす平和の道を</p> <p>(1) 日本が起こした侵略戦争が終わって77年。「日向市非核平和都市宣言」をして37年を迎えている。そして今、ロシアによるウクライナ侵略が行われ、核兵器使用を含め、重大な危機を迎えている。また、台湾海域での中国の軍事演習も不当な緊張を高めている。</p> <p>こうした情勢に、日本政府は歴史の教訓を学ばず、ウクライナ問題に乗じて、憲法第9条改悪、自衛隊の海外派兵の体制と敵基地攻撃能力と軍事費拡大の道を企て、今だに核兵器禁止条約の批准にも背を向けている。これは絶対に許されないことであり、非核平和都市宣言の市民の願いを裏切るものであることはいうまでもありません。</p> <p>この立場から、市長、教育長に、これらの課題への認識について答弁を求める。</p> <p>(2) 「日向市非核平和都市宣言」 本市のこれまでの成果、教訓と問題点、今後の課題について</p> <p>子どもや市民の平和の願いについての平和の道を進めるための平和教育、原水爆禁止平和行進への連帯の挨拶など、さまざまな取り組みを評価するとともに、ウクライナ国外難民665万人と言われているが、これから戦争が長引けば連帯の取り組みも求められると思うが見解を問う。</p> <p>(3) 岸田政権は、「ウクライナ侵略問題」や「台湾有事」などを誇張し、軍事費を国民総生産の2%、現在の2倍にしようとしている。「軍事には軍事」では、平和は守れません。今こそ世界の宝、日本国憲法第9条を生かし、平和外交に力をいれるべきだと思うが、見解を問う。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2. 命と暮らしが守られる市政を</p> <p>(1) コロナ対策について</p> <p>① 国は2020年から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p>	<p>市長 教育長</p>



を予算措置してきた。これは、自治体の感染拡大防止策や地域経済と住民生活支援の目的であり、2020年の1兆円から2022年度の物価高騰対応分まで16兆761億円計上されており、それらの分配金で、本市もあらゆる分野にいきわたる対策をとってきている。

コロナ感染対策をとりながらの、暮らし、営業であるのは当然としても、しかし、街も人も、元気・活気がないと思えてならない。それは、急激な物価高騰、上がらない賃金、農畜産物の暴落、連続の年金引き下げ、消費税10%の負担などの影響があり、市民が生活に安心感が持てない悪循環があるのではないかと思うが、どう認識しているのか答弁を求める。

- ② 知事は、医療非常事態宣言を延長すると会見していたが、現在の新規感染者の高止まりの状況では当然のことと思う。これはお盆や夏休みの人の動きが活性化した反動ではないかというだけでは済まされない気がする。私はむしろ、岸田政権が今のコロナ感染状況をどう見て、どういう戦略で臨み、終息させようとしているかが見えない点が問題と思うが、どういう見解か答弁を求める。

(2) 生活保護行政について

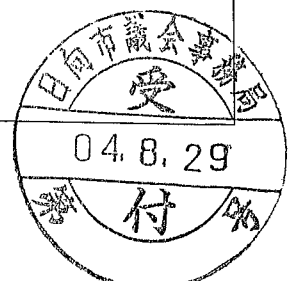
- ① 生活保護を受けている一人暮らしの世帯へ、エアコンの希望があれば貸与の形で取り付けはできないのか。
- ② 生活保護を利用したくても、車の処分が壁となりあきらめる人は少ない。全国市長会は、国の施策や予算に関して提言をしている。その中で生活保護の充実を図るためとして、地理条件の悪い地域に住む人への日常的に使う車の保有条件を緩和するよう求めている。このことについて、今の本市の対応はどうなっているのか問いたい。

3. 現場を支える非正規自治体労働者の処遇改善について

2020年から会計年度任用職員制度が導入され、非正規職員のほとんどが会計年度任用職員になった。期末手当が支給されるなど、処遇の改善も見られるが、国の非常勤職員には勤勉手当が支給されている。自治体の会計年度任用職員にも勤勉手当相当が支給されるべきではないか。

また、総務省は制度導入に際し、「事務処理マニュアル」を作成し、これが賃金や雇用を抑える役割を果たしていると言われていたが、例えば「長期にわたって継続して勤務できるという誤解を招かないよう・・・」で継続して雇用することを抑制するような表現があるのではないか。正職員も会計年度任用職員も、自治体ではなくてはならない存在であるから、年度末が近づくとつれ、雇用に不安を持たせるようなことはやめて、一度雇用した人は、希望があれば継続した雇用を保証すべきではないか。前向きな答弁を求める。

市長  
教育長





発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 「令和4年度市長と語るまちづくり座談会」の成果と課題解決に向けた対応等について問う。</p> <p>(1) 座談会の集客手法の課題と成果分析等について。</p> <p>(2) 各会場で出された地域の課題処理と対応等について。</p> <p>① 日向市総合体育館建設予定地について、①なぜ大王谷運動公園内の建設なのか、②経済効果や利便性等で建設場所の変更の要望、③複合施設として図書館等の併設を願う、④この時期に42億円余の高額投資への疑問、⑤市民への広報不足等の質疑が各会場ともに多く出され、不完全燃焼に感じたが、どの様に捉えられているのか問う。</p> <p>② ①農業問題では、耕作放棄地の稲作農業等への助成と荒廃防止策の対応、②生涯スポーツ面では、子どもの夢への挑戦「スケボーパーク建設整備」や高齢者の健康面に配慮した「パークゴルフ場の整備充実」、東郷町域の屋根付き運動広場の対応、お倉ヶ浜ビーチハウス駐車場の有料化等への対応、③地域福祉面では、高齢者の災害時の避難所や移動手段の確保、交通弱者対策等、④南部地区の課題として「日向サンパークの温泉館」の営業再開、津波災害の未然防止として美々津中学校の高台移転整備、危険空き家対策や別途文書等での質問も出されていました。それぞれ地域の課題に対する関係者等への丁寧な説明の必要性を感じるが、事後処理の対応について問う。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2. 市民に信頼される行政サービスの提供について。</p> <p>第2向日向市総合計画・後期基本計画の「市民に開かれた市役所づくり」では「窓口の利便性の向上や市民サービスの向上に取り組む」とされている。同計画の「前期基本計画総括成果報告書」施策6-3、P150-151 報告書上では、「良いことづくめの記述だ」との指摘があることから、以下について問う。</p> <p>(1) 窓口関係部署を1階フロアに集約し、利便性を図ったとあるが、「窓口サービス向上委員会」の意見集約は「総合案内の更なる充実を図る」との記述のみであり、問題点は皆無なのかを問う。</p> <p>① 相談者のプライバシーを守る観点から、接遇時の配慮と現状把握について。</p>	<p>市長 教育長</p>

② 「現状と課題」における接遇研修のあり方と職員の資質向上の研修について。

(2) 市役所窓口の利便性の向上と効率的な「ワンストップサービス」の提供等について問う。

① ワンフロアにおけるワンストップ手続き等の市民サービスの取り組みについて。

② 自治体の行政手続きのオンライン化の取り組み、マイナポータル(ぴったりサービス)等の利活用状況について。

③ マイナンバーカードの発行状況とポイント付与状況等について。

3. 効果的・効率的な行政経営の推進について

(1) 公共施設の最適化と適正な管理の中で、現状と課題で「公共施設の維持管理費の見直しなどにより、必要な財源の確保を図る」とされ、更に、「第2次日向市行財政開改革大綱及び同実施計画書も同様に謳ってはいる」が、市有財産の有効活用についての具体的な指針が見えない。特に過去における土地開発公社等で取得の「林業振興用地(H20年度取得)」、「道の駅計画用地(H6年度取得)」、「元日向警察署跡地(H27年度取得)」の塩漬け土地の今後の対応について問う。

(2) 第2次日向市総合計画では、「効果的で効率的な行政の推進や地域の課題解決等に活用するため、オープンデータを公開する。」とある。地域の課題解決への具体的な中身が不明確であると考え、それらの現状と今後の対応等を問う。

4. 官民連携(PPP/PFI)事業で先進例に倣った持続可能な社会的投資によるスポーツ施設整備等の取り組みについて。

・熊本県嘉島町では、官民連携により、スポーツ施設を多機能型の複合施設として整備されている。本市のスポーツ施設整備にも参考になる取り組みだと考えるが、市の見解と今後の対応を問う。

(※Cf. 熊本県嘉島町「熊本フットボールセンター」)

- ・ 人工芝のサッカーフィールドに、保育園やカフェ、コインランドリー、活動交流拠点、芝生広場などを併設した多機能型の複合施設
- ・ 様々な世代がスポーツを媒介して豊かな時間を過ごせる場に、スポーツ文化を醸成する
- ・ 地域内で人やお金が循環する仕組みとしての投資ファンドの導入

5. 地域を活性化する観光の振興や文化の向上の対応等について。

効果的な情報発信とプロモーションの取り組みの現状は、大手総合広告代理店への外部委託による高額なプロモーション事業が主流となっている。プロモーション事業の外注を市内の高校生グループ等地元の若者達の斬新な発想に期待して委託するなど、市内の各種文化やイベント等スキルを伸ばす事業委託の提案もすべきだと思いが如何か。

市長  
教育長

市長  
教育長

市長  
教育長





### 発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 建設業の働き方改革等の課題について</p> <p>人口減少・高齢社会において持続可能な都市構造を形成し、「快適で魅力ある機能的な住みよいまち」を作るためにも、建設業界の役割は大きい。建設業は、社会インフラの整備や今日頻発化・激甚化する災害からの復旧等、市民生活の安全・安心及び国土強靱化のために欠かせない産業である。しかしながら、他業界同様、人材不足が深刻化し建設業就業者の高齢化も進み、統計によると55歳以上の就業者が34.8%となっている。最近では、物価高騰により資材価格の高騰も続き、工期を考慮すると長時間労働をせざるを得ない環境となり、若年層が就業することに魅力を感じない業種になっている。このような状況を改善するため、国の方も公共工事設計労務単価の改訂や適正な工期設定、週休2日の取得を推進している。以上を踏まえて、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 長時間労働の是正は、働き方改革と若年者の就業促進に欠かせないが、週休2日の取得を推進すると、適正な工期及び適正な価格の設定が必要となる。市の考え方を、伺う。</p> <p>(2) 高齢化する就業者も、あと10年もすると退職が進み、現在の様に若年層の就業者不足が続くと、業界の衰退を肌で感じられるようになり、災害復旧などに対応出来ず、市民生活の安全・安心が担保出来なくなる恐れがある。若手技術者の育成について検討する必要があると思うが、市の考え方を、伺う。</p> <p>(3) 行政職員の現場力を高めるために、どのような取り組みを行っているのか伺う。</p> <p>(4) 市内の経済を循環させるためにも、市内事業者が受注し、資材納入も含めて市内事業者の受注機会を増やすことが望ましいと思うが、いかがか伺う。併せて、市内事業者に受注の機会がない場合に、明確な基準があれば、伺う。</p> <p>(5) 入札において、不成立が散見されるが、最近の状況と理由について伺う。</p>	<p>市長</p>

## 2. 港湾行政について

令和4年度の市政の基本方針で、「港湾機能の充実と活用」について、細島港の木材取扱量の急増やRORO貨物の需要拡大への対応を図るため、19号岸壁の早期着工及び16号岸壁等の早期完成を国・県へ引き続き強く働き掛けていくとある。また、関係機関と連携したポートセールスや貨物集荷奨励事業など、航路拡充及び競争力強化に資する取り組みを推進するとともに、「みなとオアシスほそしま」の賑わいをさらに高める活動を行っていくとある。以上を踏まえて、以下の点について伺う。

- (1) 官民一体となった活動の成果として現在、細島港白浜地区の16号岸壁、国際物流ターミナル整備事業（水深10m）が今年度、事業費4億円で整備が進み、工業港地区の19号岸壁、複合一貫輸送ターミナル整備事業（水深9m）が、事業費2.2億円で着工の運びとなり、外港地区については、防波堤南沖に防波堤整備事業として、事業費3.8億円が投入され、日向市の経済基盤の価値を高める港の条件整備がなされようとしている。それぞれの事業の整備完了の見通しと、国・県に対しての効果的な進め方を、お示しください。
- (2) 世界的な物流の流れとして、コロナ危機を端緒としてコンテナ不足が顕著となり、コンテナ料金の高騰もあり、国際拠点港湾に貨物が集約され重要港湾の指定はあるが、地方港湾は苦戦を強いられている。4区内において物流の要となる、大規模な倉庫が民間で建設されたが、ポートセールスのさらなる強化が課題となる。どのような手法で強化を図っていくのか、伺う。
- (3) 平成31年3月に策定された、「細島港商業港地区の活性化に向けた将来化構想」で「みなとオアシスほそしま」エリアについては、増加するお客様に対応できるユニバーサルデザインのトイレが近々着工の運びとなり、併せてカラー舗装や東屋が設置され、憩いの空間としてこのエリアの機能充実が図られる。市として、エリアの賑わい創出にどのように関与していくのか、またこれからの展開をどう考えていくのか、伺う。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[ 7 番] 日向市議会議員 海野 誓生



発言（一般質問） 通告書

令和4年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 子ども・子育て支援について</p> <p>令和2年3月に、「第2期日向市子ども・子育て支援事業計画」が策定されている。この中で、最善の利益を実現するという観点から、基本理念を「みんなで支え 育て育ちあうまち ひゆうが」とし、その基本目標3では「子育てと仕事の両立を支えるまちづくり」がある。さらに、第5章で今後5か年の主要事業の「量の見込み」と「確保方策」が示され、放課後児童クラブを、『保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、放課後や長期休業中に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業』であると位置付けされている。現在、市が運営する放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という）は、10か所、民設民営の2か所で開設されている。細島、塩見、平岩、美々津、寺迫、東郷学園（2教室）の各小学校区については、放課後子ども教室（以下「子ども教室」という）を実施することで対応するとあり、児童クラブと同様に位置付けされている。</p> <p>(1) 昨年12月議会で、教育長は、「子ども教室は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童だけではなく、全ての児童を対象としている。また、就労状況は把握していない」との答弁であった。子ども教室は、現実的には、多くの児童は保護者が労働等により昼間家庭にいない状況である。保護者からすれば、子ども教室を毎日、長期休業中にも開いて欲しいということである。放課後に安全で安心して過ごすことのできる居場所としての子ども教室ではなく、保護者にとっては、労働等により昼間家庭にいない現状から仕事が終わる時間帯を安全で安心して過ごせる場所として望んでいるのである。</p> <p>このような現状を、市長、教育長はどのように認識しているのか。</p> <p>(2) 「第2次日向市総合計画・後期基本計画」の「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」では、子育てと仕事の両立支援に向けた施策として、児童クラブの拡充が示されている。周辺地域でも若い人たちが住み、安心して子どもを産み育てる環境づくりは喫緊の課題である。児童クラブでも子ども教室においても、指導者の確保が厳しい状況下にあるが、より充実した子ども・</p>	<p>市 長 教 育 長</p>

子育て支援を推進するため、小規模校における児童クラブの設置をする必要があると思うがどうか。

## 2. 教職員住宅の果たしてきた役割と今後の在り方について

平成28年に「日向市公共施設等総合管理計画」が策定され、更に令和3年3月に個別施設計画が作られている。個別施設計画によると、教職員住宅へのニーズの変化に伴い、これまでも統廃合により、入居の見込みのない住宅の処分やお試し滞在施設としての活用もされてきている。しかし、全体的に老朽化が進行し、現時点でも入居のないものが複数あり、現在ある21施設の今後の在り方として「継続」、「見直し」、「処分」の方向性が示されている。

特に、東郷町地区や南部地区に多く見られ、この地域は、もともと住宅事情が悪く、異動によって赴任される教職員、特に、校長・教頭先生には、その職務上安心して赴任できるよう建設されてきたと考えられる。今日では、学校の統廃合や道路・交通事情の改善もあり、教職員住宅の必要性が低くなっているのではないかと思われる。

地区住民の中には、校長・教頭先生は、校区内の教職員住宅に入居することや、地区の付き合いも当然という考え方の方もいる。この教職員住宅は、単に住まいとしてだけでなく、地域との深い絆を醸成してきている。まさに、地域の子どもは地域で守り育てる意識の醸成、学校・家庭・地域が連携した教育環境づくりの一翼を担っていたと思われる。しかし、現実的には入居がない状況である。寺迫小学校区内にも、校長住宅と教頭住宅があり、本年3月まで入居があったが、4月以降は入居がない状態である。

(1) 居住権は基本的人権であり、地域住民が彼是と言うべきものでないことは理解するが、学校を中心とした地域づくりを進めている地域住民からすれば、残念の一言である。市長、教育長はどのような認識か問う。

(2) 地域住民からは、入居がなければ一般住宅として活用の有無や売買の有無の声が上がっている。当該地区の校長・教頭住宅が道路沿いにあるため、草や垣根の繁茂が放置された状況であったが、最近、除草作業がなされている。今後、維持管理費に多額の経費がかかると思われ、早急な対応が必要と思うが見解を問う。

## 3. お倉ヶ浜総合公園野球場の完成に伴う「柿<sup>こけらおと</sup>落とし試合」について

お倉ヶ浜総合公園野球場の改修に向けて、本年度に地質調査、野球場施設の実施設設計が進められている。5年後の令和9(2027)年には本県で、2回目の国民スポーツ大会が開催される。本市では、軟式野球、ソフトボール、バレーボール(ビーチバレー)、サーフィン競技が計画されている。総合体育館建設もあり、今後の計画については、財源問題も含め、早い段階で示すことが必要と考える。

野球場の完成に伴う「柿落とし」として、寄附者の意向もあると思うが、地元高校の魅力や活力を高める取り組みの一つとしても、高校生、保護者、一般市民参

市長  
教育長

市長

加のもと、3つの高等学校の野球の対抗戦を開催できないかと考えるが見解を問う。

